

第 12 回 桑名市地域自立支援協議会

平成 29 年 7 月 13 日（木）

13 時 30 分～

桑名市役所 3 階第 2 会議室

1. 支部長あいさつ

2. 委員の選任、委員長あいさつ

3. 議事

- (1) 第 5 期障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画の策定について

事務局：資料説明

- ・桑名市の障害福祉の現状について
- ・障害福祉計画・障害児福祉計画の策定について
- ・年間スケジュールについて

事務局：団体ヒアリング案、児童アンケート案について、ご意見をいただきながら素案を作成し、皆様からいただいたご意見を事務局で協議し、修正案を作成します。修正案の作成につきまして、事務局で作成し報告等を行う形で最終結果を共有させていただきたいと考えております。皆様のご意見を伺えればと思います。

委員：日程的には 7 月中には終わるのですか。

事務局：この後、素案を作成し、7 月の 20 日までに確定し素案をお持ちできればと考えています。その後 7 月の下旬に意見を伺いにあがります。事務局の方で調整し、集計を反映したものを提示できればと考えています。

委員：素案をいただいて、下旬にはということで 8 月にヒアリングがあるということですが、私たちの団体も聞いていただけるのかとは思いますが、日程を早めに聞いていただけると調整しやすいと思うのでお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。ヒアリングの計画がお示しできなかったのですが、ヒアリングの案の作成の方も承認いただけたら早急に連絡、調整をさせていただき、8 月中にヒアリングをお願いしたいと思いますのでご協力よろしくお願い致します。

委員：お答えできる範囲内で教えて頂きたいのですが、ヒアリングの対象とする団体を教えて頂けたら用意しますが、障害者サービス連絡協議会ですが、他にも色々な団体があるので遠くの方等心配されていると思うと困るので、今、答えられるだけで良

いので聞かせていただけたら嬉しいです。どういう団体にヒアリングをされますか。

事務局：障害者団体連絡協議会の皆様と当事者の団体様を団体ヒアリングで予定させていただいています。ただ調整が承認をいただいてからということなので予定しているのが、桑名市手をつなぐ親の会、桑名自閉症児の親の会、桑名失語症者の会、桑名市身体障害者福祉協会、視覚障害者福祉協会、肢体障害者福祉協会、聴覚障害者協会、桑名市肢体不自由児者保護者会、精神障害者の会しぐれ会、今回の精神の包括ケア等の関係もあるのでびあびあ、就労の関係でひまわりワークスにお願いさせていただこうと思っています。

委員長：事務局から説明いただきましたが、先にヒアリングやアンケート話になってしまったので、そちらを先に済まさせていただこうと思います。事務局で設問内容や案を作ってください、ヒアリングやアンケートを実施するというので、設問等を作るにあたって個別に各委員にお伺いをして、各委員の意見を全体で共有するというやり方で良いですかということで、それが駄目ならば改めて皆で集まって協議するということですが、このやり方で意義がある方はいらっしゃいますか。いらっしゃらないので、では事務局案でよろしくお願い致します。それ以外で今までの説明で質問等ありましたらお願いします。

委員：ヒアリングをする団体ですが、精神障害の団体にもということですが、しぐれ会とひまわりワークスだけということになるのですか。

事務局：まだ検討しているところですが、7団体あるのでそちらの方のお知恵をお借りできたらと思います。

委員：しぐれ会は保護者の方たち、人数的にも参加されている方が少ないとお聞きしています。ひまわりワークスもその一部だと思うのでそれをすべての全体のヒアリングの回答とするのはちょっとどうなのかなという疑問を感じました。

委員：少し誤解があるようで、係長がおっしゃられた就労の団体というところでひまわりサークルという労働局から委託を受けて運営しているセンターという業務があるがそこで働かれている当事者が集まる集まりがあるのですが、そのことかと思えますので、ひまわりワークスという名称だと桑名市内にある地域活動支援センターの一事業所の名称になってしまうので、たぶん、ひまわりサークルですよね。

事務局：申し訳ありません、ひまわりサークルです。

委員長：他にありますか。

委員：これからの計画について、子どものことについてやっていただくということはとてもうれしいが、ヒアリングするのが子どもではなく年齢の高い方も多いし、肢体不自由児者の保護者会と自閉症の会だったと思うのですが、子どものことというのはこの団体に属していない方の方が多いと思うので、もう少し広い団体とか療育センターの子どもたちとか子どもたちの保護者や子どもたちの意見をもう少し反

映できるようなヒアリングの仕方をしていただければと思います。

事務局：団体ヒアリングに関しまして、今、申し上げた団体を検討しているところですが、お子さんに関しましては、今回第1期の障害児福祉計画の策定ということで発達支援についての課題が多様に含まれていますので、児童に関しては療育センターや市内の児童発達支援の事業所に通っている方、事業所を通じて個別のアンケートを取らせていただく予定です。

委員：子どもたちの親の意見もお願いします。

委員：ヒアリングのことで一言要望ですが、障害者サービス事業所連絡協議会の方ですが、発達障害の専門に一生懸命されている方や所属していないところの支援をしている、勉強している方もあるのでこれも障害者計画にすごく良い材料になると思うのでヒアリングの対象に加えていただけたらありがたいと思います。

事務局：ありがとうございました。

委員長：その他議事（1）については終了します。議事に（2）に移ります。

（2）放課後等デイサービス事業所訪問について

事務局：資料説明

委員長：前回も話が出ていたことですが、それから事業所が3つ増えましたということで何かご意見、ご質問等がありますか。

委員：順次12の事業所を廻り、最終はどれくらいに終り、内容の報告等はこの会であるのでしょうか。

事務局：12か所順次12月くらいまでを目途に障害者相談センターと共に回らせていただき、また自立支援協議会の方で報告させていただく予定です。

委員：該当する事業所に前もって連絡をし、調査をするということですか。

事務局：改めて事前に伺いさせていただき予約を取らせていただいて伺う予定です。

委員：私たちの福祉施設は厚生労働省ですが、放課後デイサービスの位置づけは厚生労働省の管轄なのかどうか、そしてその内容となるポイント（例えばお菓子作りや就労支援ならA型、B型など）を教えてください。ただの居場所作りなのか、目的をわかる範囲でお聞きしたい。もう1つ、ポイントとなる内容と目的が明確でないと市と障害者支援センターの担当者が訪問しても人間なので主観があると思う。その危険性を感じるので、もう少し詳しく説明していただきたい。

事務局：放課後等デイサービス事業所につきましては、児童福祉法で定められた障害児の通所支援事業所という形の位置づけとなっています。障害をお持ちの方に対して日常生活能力の向上の訓練、あるいは生活能力の向上といった内容、集団におけるコミュニケーションの向上など、日常生活能力の向上を一番の目的に各事業所で

様々な内容を組んで事業を展開していただいています。私たちも国が示したガイドラインに基づき、実際のデイサービスにおいて行われている活動がどういったものか、例えば本当のただの居場所ということや、支援が得られていない状況、本来の目的に沿った内容であるかなど、活動内容を具体的に聞き取り、個別の支援計画というものに沿った内容で支援が行われているかということも確認していきたいと考えています。

委員：事前に通告して何か月かに分けて聞き取るということですが、私たちの会の中にも放課後デイサービスを利用している方がたくさんいて、話を聞いているとあまり好ましくなく、発達の支援なんてとんでもないという所が結構あると聞いています。事前に行くと言って聞き取っていただくのでは本当の姿は見えてこないのではと思います。前回の時には保護者にもアンケートで聞いていると聞いたような気がするのですが、利用している人からの意見もきちんと聞いていただかないと事業者は自分の所はよくやっていると言うと思うので、発達支援になっているかどうか以前の安全も大丈夫かどうかも耳にするので、本当の姿が見えるように、事故が起こってからでは遅いと心配しているので通りいっぺん聞いてお終いではなく、桑名市の障害を持つ子どもたちのためにもしっかりとやっていただきたいと思えます。

委員：ろう者の方に訪問した時はヒアリングの場合、通訳者を呼ばなくてはいけない。聞こえる方の家に訪ねて行った場合はヒアリングできると思いますが、聴覚の場合はどうしたら良いでしょうか。

事務局：日程の調整をしていただきますので、通訳士にも依頼をかけて負担のないようにさせていただきますと思っています。

委員：ろう者の家は固まっている訳ではないので、個別に訪問するのは大変かなと思えます。調整するのが難しいと思うのですが。

事務局：できる限り通訳士を通じて調整させていただき、団体でのヒアリングということが難しければまた家に伺ってのヒアリングも考えております。

委員：協会の団体というとメンバー構成員が仕事を持っていたりして集まる機会をとるのがなかなか難しい。そういう意味で難しいかもしれないという意味です。

事務局：なるべく多くの方の声を伺いたいと思えますので、できる限り都合の調整はさせていただきます、聞かせていただきたいと思えます。

委員：では窓口の方について相談させていただいたらよろしいですか。

事務局：もちろん大丈夫ですのでよろしくお願い致します。

委員長：ではヒアリングについてそういうことで色々と努力をして、放課後等デイサービスの事業については他に何かありますか。なかなか抜き打ちでは難しいということですが、なるべく中身に即した調査をしていただくということでもよろしく願いしたいと思えます。

3. その他

事務局：さきほどの福祉計画の説明の中で児童発達支援事業所の数に誤りがありました。市内の児童発達支援事業所3か所と言いましたが6か所です。21頁の基本指針案の全体像の中で口頭の説明の中で児童発達支援事業所の数を3か所と言いましたが4か所です。

委員長：6頁の所には4か所と書いてありました。

委員：(ハローワーク所長) 追加資料 法定雇用率の説明

事務局：スーパーバイザーの方に起こしいただいているので桑名市、いなべ地区の圏域の状況を少しお話させていただきます。

委員：(スーパーバイザー) 私の所属する「そういん」も三重県の9つの福祉圏域の中の1つ、桑名、いなべ、木曽岬、東員町がエリアになるので各市町の障害者の方の地域自立支援協議会は、桑名市同様に今年度において来期の障害福祉計画と第1期目となる障害児福祉計画の策定に向けてアンケートに係る項目やどのような方に意見をもらい集約するといったのかという所を調整されているという流れでスケジュールも滞りなく進んでいる状況です。圏域の状況を考えると各市町の自立支援協議会がある中で各市町が単独で協議できない部分に関しては2市2町の運営会議というのがあり、その下部組織として、たくさん協議する内容がどこの自立支援協議会でもあるが、忙しい委員の方々に集まっていただき1つのことだけに特化してそれも複数多岐にわたることの話ができないということで専門部会がある。それが圏域の専門部会でネクストと呼ばれるところで、この圏域の4病院と県のこころの健康センター、桑名保健所で2市2町の行政の方、ぴあサポーターの方にも来ていただいたり、桑名市内の精神を主としたサービスを提供されている事業者の方にも集まっていただいて、実際に第1回が今年度開かれ、第2回目が7月18日に開催予定です。精神科病院のPSWと呼ばれる職種(病院のワーカー)の方から、各病院に入院していて退院を希望されている方に地域でどのような仕組みがあれば生活を支えられるのか、いわゆる事例検討と呼ばれるものを元に、新しい社会資源を作っていくという考えも大事ですが、どこの市町においても財源が限られているので今ある資源、人間関係で工夫してなんとか支えられないかと。精神障害の方にも対応した地域包括ケアシステムと呼ばれるものにこの協議会が繋がっていく部分だと思うがそういった取組みをネクストでやっている。他の部会も3つほどあります。医療的ケアが必要な部会、eケアネットそういんが25年度に小児在宅医療の拠点事業のモデル事業を三重県が採択し、三重県の中で2市選ば

れた。桑名市と鈴鹿市で2年間かけて委員で協議をし、実態把握や社会資源の足りないところなど、多職種連携、医療だけでなく福祉、教育、行政、保健色々な分野の方が交わって縦割りを超えて話し合う場が必要ということで、障害児福祉計画の方にも文言が入っているが、それがまさにeケアネットそういんというものになるが、そこで話し合いを行っている。事例検討した中で関係者同士でつながることで何かできないかという部分と、多職種連携ということでよく連携という言葉聞くが自分の仕事の自己紹介をしてもらう意味の勉強会、この2つを軸にしてeケアネットを開催しています。2年間開催されて変化があることとして、保護者の方がたくさん参加していただけるようになりました。それがうれしい反面、関係者の多職種連携となると保護者の方がいることで行政や医療のスタッフへの要望の場になってはなかなか顔の見える関係という訳にはいかないのと、例えば教育関係の方に対し、学校へ行くための配慮をお願いしたいという場になるとなかなか参加しづらくなる関係者の方が中にはいるかもしれない。その対策としてeケアネットの方は関係者の連携の組織という役割で保護者の方が増えてきたのは嬉しいことなのでeケアネットそういんのパパママミーティングなど別の集まりを創設してご案内していける部分と、今年度はeケアネットそういんのHPを立ち上げたので医療にはつながっているが障害福祉や福祉サービスにはまだつながっていない本人、保護者の方の声を受け止めて相談にのり、適材適所でつなげていけるような福祉何でもセンターのような役割もeケアネットを通じてやっていけたらと考えています。

委員長：ありがとうございました。何か質問はありますか。以上をもちまして本日の議事を終了致します。